

森谷和馬先生を偲んで

令和7年9月7日

弁護士 武谷 元

修習生時代に事務所の就職面接でお目にかかったのが、森谷先生との最初の出会いです。平成16年の秋のことです。その頃、私は、東京地裁で民裁修習をしており、退庁後に霞ヶ関から西新橋の事務所に向かいました。医療事故研究会のホームページを受験生の頃から知っていた私は、そこに会長として掲載されていた写真で先生のお姿は知っておりました。先生と会議室で対面した際には、あの先生が目の前にいると、胸が高まりました。面接後に、先生に事務所の書庫を案内して頂きました。狭い書庫の灯りの下で、ご自身の対談が載った書籍を手にとって解説する先生の横顔が今も臉に残っています。

内定を頂いて、私は先生の事務所で弁護士のキャリアをスタートすることになりました。すぐに医療過誤事件を先生と共に担当することになりました。弁護士になって初めて法廷に出たのは、母子が死亡した産科医療過誤事件の第1回期日でした。爾来、先生の下、多くの医療過誤訴訟に取り組むことになりました。医療過誤訴訟の原告代理人とは、大変な労力を要する仕事です。先生は、その一件一件に、丁寧に、粘り強く打ち込んでおられました。私は、その背中に、クラフトマンシップ（職人精神）を感じていました。

5年間勤務弁護士をして、私は独立することになりました。事務所を離れてからも、先生とは医療事故研究会で顔を合わせていました。例会の後に、最近頑張っているかい、と穏やかに声をかけて頂くことがありました。例会で先生に講師をお願いした際は、過失因果関係などの法律的な問題のほか、採血データの読み方など、医療知識の基本を教わることもありました。会員の誰もが、その知見の豊かさに敬意を頂いていました。

振り返ってみれば、コロナ禍もあって、ここ数年は、先生とお会いする機会も少なかったと思います。最後にお話をしたのは、昨年秋の富山での医療問題弁護団全国交流集会でした。懇親会の会場で、先生から、北陸の魚は美味しいね、と声をかけて頂いたのを覚えています。各地の弁護団報告では、先生が東京の弁護団を代表して壇上で挨拶をされました。体調を崩されているという話を耳にしていたので、このときは元気なお姿を見て嬉しく思いました。翌朝、帰り際に、私は、会場近くの清冽な水の流れる運河公園を一人で散歩しました。澄んだ空の向こうには、立山連峰が連なっていました。そんな晩秋の富山の美しい自然も、あのときが先生との最後の機会だったと思うと、急に寂しい情景に思えてきます。

先生が、何かの際に、患者側医療訴訟に取り組んだ弁護士について、先生よりさらに上の、医療訴訟を切り開いた世代を第一世代、それを継承した自分たちを第二世代、と表現したことがありました。先生の世代をさらに受け継ぐ私たちの代は、第三世代ということになるのかもしれませんが。森谷先生の遺志を継いで、医療事故研究会と患者側医療訴訟をさらに発展させていきたいと思えます。

以上